

目次

1. 契約ってなに？	1
2. 消費者契約法	2
3. 不当な寄附の勧誘が禁止されました	4
4. 特定商取引に関する法律	5
5. クーリング・オフの方法	7
6. クーリング・オフ等 早わかり表	9
7. 「簡単に稼げる？副業サイト」で高額借金	10
8. 脱毛エステで高額ローン	11
9. 本当にもうかりますか？そのお誘い	12
10. スマートフォンやパソコンのトラブルにご注意	14
11. 訪問販売トラブルにご注意！	16
12. 訪問販売を受けたら、何に注意したらいいの？	18
13. 訪問販売お断りシール	19
14. 緊急駆けつけサービスの利用は慎重に	20
15. オーナー商法（預託等取引）原則禁止！	21
16. インターネット通販のトラブルと注意点	22
17. 詐欺的な定期購入は取り消しが可能に	24
18. 子どもがスマートフォンのゲームで高額利用！？	25
19. 初期契約解除制度と確認措置 （光回線、プロバイダ、携帯電話などの契約）	26
20. 賃貸住宅のトラブルを防ごう	28
21. 多様化するキャッシュレス決済	30
22. お金を借りるときに気をつけたいこと	32
23. 食品と医薬品は違います！	33
24. スマートフォンやモバイルバッテリーの発熱発火に注意！	34
25. 令和4年度 相談概要	35
26. くらしを守る正しい計量	36
27. 出前講座いたします	37
28. 堺市消費生活条例	38
29. 問い合わせ窓口	40

堺市立消費生活センターは、消費生活に必要な商品やサービスについての苦情や相談を受け、皆さんと一緒に考え、解決するためのお手伝いをします。